

名古屋市の平成28年度施策
並びに予算に関する要望

平成27年10月
名古屋商工会議所

名古屋市の平成28年度施策並びに予算に関する要望

名古屋市当局には、日頃から市内産業の振興、市民生活の向上にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、当地域の景気動向は円安・株高の影響から当地主力の輸出主導型製造業を中心に業績が改善し、回復傾向にある。設備投資においては、国の減税策や補助金等の効果により、機械の更新・省力化投資が堅調に推移しており、徐々に中小企業にも波及してきている。また、消費動向は昨年4月の消費増税の反動減から回復し、一昨年並みの水準まで戻ってきており、経済の好循環に向けた動きが感じられる。

こうしたなか、中小企業においては、この機会を捉え、商品・サービスの高品質・高付加価値化に向け、一層の企業力向上を図ることが必要である。

また、更なる経済発展・地域活性化のためには、事業環境の整備促進とともに、次代を担う産業技術の育成や振興、モノづくり人材の育成等、当地域の強みであるモノづくり力の拡充・強化も必要である。

加えて、2020年の東京オリンピックの開催に続き、2027年にはリニア中央新幹線の先行開業が予定されており、多大な経済効果が期待されている。この国家的プロジェクトを契機に、交流圏域の拡大に備えた都市機能の整備・向上を図るとともに、賑わい溢れる都市魅力の発信など、都市力の拡充・強化を推し進めることが必要不可欠である。

こうした状況を踏まえ、

- ・「個性・活気溢れる多彩な企業の成長力支援（企業力）」、
- ・「世界トップレベルのモノづくり力の拡充・強化（モノづくり力）」、
- ・「ナゴヤらしい都市力の拡充・強化（都市力）」

を三本柱とし、名古屋市施策の拡充・強化や積極的に国に働き掛けをしていただきたい事項の提案を取りまとめた。

については、名古屋市の平成28年度施策並びに予算に加えるとともに、策定中の「名古屋市産業振興ビジョン」に反映頂き、その実現を強く望むものである。

平成27年10月

名古屋商工会議所

名古屋市の平成 28 年度施策並びに予算に関する要望【概要】

【基本的な考え方】

- 昨年 4 月の消費増税影響からの回復と円安基調により当地経済は回復傾向。中小企業はこの機会を捉え、商品・サービスの高品質・高付加価値化に向けて「企業力」を磨くことが課題
- 更なる経済発展・地域活性化のため、事業環境の整備促進とともに、次代を担う産業技術の育成や振興、モノづくり人材の育成等、当地域の強みである「モノづくり力」を磨くことが課題
- 東京オリンピックやリニア中央新幹線の先行開業を見据え、交流圏域の拡大に備えた都市機能の整備・向上、賑わい溢れる都市魅力の発信の強化など「都市力」を磨くことが課題

要望Ⅰ：企業力

個性・活気溢れる多彩な企業の成長力支援

■成長を後押しする「伴走型経営支援」の強化

○イノベーションの取り組み支援の拡充

- ・小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充
- ・消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策
- ・国家戦略特区などを活用した中小企業の活力強化

■ビジネス交流の促進

○「メッセナゴヤ」への強力な支援

- (予算の確保、国際展示場建設の早期実現と設備の充実、大規模施設建設計画の具体化)

■多彩な起業家の創出促進

○創業支援の充実

- (本所事業の広報支援、法人化の登録免許税の減免特典制度の見直し)

■人材確保・育成・活用の促進

○中小企業の人材支援

- (女性の活躍促進支援の拡充、高度外国人材の活用支援等)

要望Ⅱ：モノづくり力

世界トップレベルのモノづくり力の 拡充・強化

■事業環境の整備促進

○名古屋市内への企業立地の強化

- (新たなオフィスや都市型産業の集積、地方拠点強化税制の対象地域要件の見直し、県営名古屋空港周辺への公共交通の拡充)

○次代を担うモノづくり人材の育成強化

- (次代を担うモノづくり人材の育成強化、名古屋少年少女発明クラブへの支援)

■次世代産業の育成・振興

○航空機産業の集積に向けた支援

- (中小企業の新規参入支援、販路拡大支援等)

○医療機器産業の育成・振興

- (「メディカル・デバイス産業振興協議会」活動支援、中小企業の新規参入支援、先端医療施設に係る容積率の大幅緩和)

○次世代自動車産業の振興

- (FCV 普及に向けた水素供給インフラの整備促進、規制改革実現に向けた国への働き掛け等)

■オープン・イノベーションの促進

- (ユネスコ創造都市ネットワークの効果的な活用と PR の強化、IT 関連施策の充実・強化)

■海外展開支援の促進

- (中小企業の海外展開支援の強化、アセアン諸国公館の誘致)

要望Ⅲ：都市力

ナゴヤらしい都市力の拡充・強化

■リニア大交流圏を見据えた都市機能の向上

○中部ゲートウェイ機能の整備促進・強化

- (中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備、名古屋港の整備拡充、県営名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充、広域幹線道路網の整備促進)

○地域防災・減災対策の拡充・強化

- (防災インフラの強化、防災対策の推進等)

■地域魅力・発信力の強化

○リニア開業を見据えた名古屋都心の活性化推進

- (名古屋駅の乗換え利便性の向上、地下街の改善等、栄地区における民間の各種再開発の促進、都心部の回遊性を高める交通環境整備等)

○商業振興策の推進

- (な・ご・や商業フェスタの事業支援等)

■観光の振興

○観光振興対策の抜本的強化

- (市内観光資源のブラッシュアップ、観光情報発信力の抜本的強化)

○国内観光の振興

- (産業観光の振興と教育旅行の強化、街道観光の振興、自治体間の垣根を越えた推進体制の構築・強化)

○観光インバウンドの受入れ促進

- (外国人旅行者の受入れ環境の整備促進と消費拡大喚起、外航クルーズ船の寄港増加に向けた取り組み、東京オリンピック等国際的スポーツイベントを活かした地域活性化策の推進)

要望Ⅰ：個性・活気溢れる多彩な企業の成長力支援（企業力）

I. 成長を後押しする「伴走型経営支援」の強化

1. イノベーションの取り組み支援の拡充

(1) 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充

平成26年に小規模基本法及び改正小規模支援法が成立・施行された。商工会議所には、経営改善普及事業の中でも、小規模事業者の経営計画策定や販路開拓など伴走型支援を重点的に取り組む事業として位置付けられ、その役割は益々大きくなっている。

については、小規模事業者の振興のため小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の十分かつ安定的な予算確保とともに、本所の市内5支部が取り組む農商工連携やまちづくり、地域製造業の振興など地域活性化事業に対して、積極的な支援・協力をお願いしたい。

【小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の推移】 (単位：円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
名古屋市補助金	12,694,000	11,193,000	12,475,000	11,763,000	11,853,000

(2) 消費税率引き上げに伴う価格転嫁対策

消費税率は平成26年4月に8%に引き上げられ、平成29年4月には、さらに10%への引き上げが決定されており、中小企業・小規模事業者にとって、増税分の価格転嫁がかなわず、利益が減少してしまうケースも懸念される。

こうしたなか、本所においては、相談窓口の設置やセミナーの開催など、事業者に対し価格転嫁に関する相談指導に積極的に取り組んでいるところである。

名古屋市におかれても、引き続き消費税転嫁対策特別措置法に基づき、事業者への指導・助言はもとより、広報活動の徹底により、広く市民へ価格転嫁に対する理解を促進させられたい。さらに、優越的地位を利用した不公平取引など、下請企業はじめ立場の弱い中小企業・小規模事業者が不利益を被ることのないよう、取引適正化の推進に努められたい。

(3) マル経融資制度の利子補給制度創設

経営指導員が経営指導を行い、日本政策金融公庫に推薦し、同公庫から融資される小規模事業者経営改善資金（マル経）融資は、無担保・無保証であることから、資金調達力が乏しい小規模事業者にとって極めて有益な制度である。

については、マル経融資を一層促進し、管内の小規模事業者の経営安定・改善に資するため、名古屋市が利子の一部を補給する制度の創設を図られたい。

【愛知県内の利子補給の実例】

一宮市	1,500万円以下・返済3年以上の場合、当初1年間の利子の30%
春日井市	当初1年間の支払済利子の50%（10万円限度）
江南市	500万円以下・返済3年以上の場合、当初6ヶ月間の利子全額
犬山市	500万円以下の場合、当初6ヶ月間の利子全額
刈谷市	初回から12回の利子支払額の50%（20万円限度）
蒲郡市	当初12ヶ月、利率2%以下の利子支払額の50%
豊川市	融資日から起算して12ヶ月の支払利子の50%
豊橋市	初回から12回の利子支払額の1/2（10万円限度）

(4) 中小企業の成長を後押しする税制措置への理解・支援

平成 27 年度税制改正において、法人実効税率（標準課税 34.62%）が平成 27 年度は 32.11%（▲2.51%）、平成 28 年度は 31.33%（▲3.29%）に段階的に引き下げられるが、国際的に見て未だ高い水準にある。については、中小法人の活力強化のため、中小法人の軽減税率の着実な引き下げを図るとともに、適用所得金額 800 万円から 1,600 万円へ拡大を図るよう国等へ働き掛けられたい。

また、消費税率 10%導入時とされている複数税率は「対象品目選定の困難さ」や「軽減による税収減相当分の新たな財源確保」の問題に加え、中小事業者に多大な事務負担を強いることから単一税率維持について国等へ働き掛けられたい。

(5) 国家戦略特区などを活用した中小企業の活力強化

今年 8 月に「国家戦略特別区域を定める政令」が閣議決定され、愛知県が特区指定された。これにより、産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点形成を促進するため、国が提示した規制緩和メニューや地域のニーズに即した新たな規制緩和を活用した事業を国に対して提案することが可能となった。

については、市当局におかれても、愛知県と連携し、国家戦略特区を活用した当地域産業の振興及び中小企業の活力強化に努められたい。

(6) 中小企業における社会保障税番号制度への対応支援

事業者が社会保障税番号制度に円滑かつ適切に対応できるよう以下の 2 項目について特段のご高配を賜わりたい。

- ① 中小企業はじめ事業所等からの相談が更に増えると考えられるので、相談窓口を設置されたい。
- ② 事業所がセキュリティ対策等のシステム改修等を行った際に費用負担が生じた場合に対する独自の補助制度を創設されたい。

本所の取り組み

事業者に対し制度ならびに実務対応説明会をあわせて 4 回開催し、制度の周知に努めている。今後の開催についても柔軟に対応していく。事業者からの具体的な相談に対しては、マイナンバーコールセンターを案内している。

Ⅱ. ビジネス交流の促進

1. 「メッセナゴヤ」への強力な支援

「メッセナゴヤ」は、愛知万博の理念継承事業として平成 18 年に第 1 回を開催して以来、年々開催規模を拡大し、中部地域では最大規模、また異業種交流展示会としては日本でも最大級と言えるまでに成長してきた。10 回目となる本年は、昨年を更に上回る 1,346 社・団体、1,694 小間で開催する予定である。

ついては、以下の事項についてお願いしたい。

- ① 来年の「メッセナゴヤ 2016」に対しても、引き続き必要な予算措置を講じられるとともに、事業実施に対し強力な支援を賜りたい。
- ② 名古屋市国際展示場については、第 1 展示館の移転整備計画が検討されているが、「メッセナゴヤ」などの大規模イベントが開催できる唯一の展示施設として早期に実現して頂きたい。また、既設の第 2 展示館、第 3 展示館については、新 1 号館との連続性の確保に充分配慮するとともに、Wi-Fi 環境、洋式トイレなどの設備の充実・更新を同時に進められたい。
- ③ 10 万㎡規模のコンベンション施設の建設計画について、愛知県とも緊密に連携を図り、利便性に優れたグローバルスタンダードなコンベンション施設の整備促進に努められたい。
- ④ ドイツをはじめとする国際的な産業見本市の発祥・発展の地では、行政を出資者とする展示会場の運営会社が設立され、世界的な産業見本市の開催を通じて、産業振興に大きな役割を果たしている。
ついては、当地における同様の運営組織の必要性を含め、展示会を強力に推進していくための組織のあり方について検討願いたい。

Ⅲ. 多彩な起業家の創出促進

1. 創業支援の充実

地域経済の活力を高め新たな雇用を創出していくため、創業の促進は重要な政策課題となっている。本所では平成 25 年の「名商創業ステーション」開設以来、潜在的な起業家の掘り起こしと創業後事業が軌道に乗るまでの継続的な支援に取り組んでいる。また、産業競争力強化法に基づいて創業支援事業者に採択された名古屋市のもと、本所も他の支援機関と協力・連携を進めており、創業支援を一層充実させる環境が整いつつある。

ついては、本所が行う窓口相談や創業塾などの事業について、市の広報誌などで広く告知されるなど、広報活動について一層の支援をお願いしたい。

また、特定支援事業で市から証明を受けて創業する場合でも、創業者の多くはまず個人事業者として創業し、その後法人化するケースが多い。ついては、株式会社設立時の登録免許税の減免特典制度について、一年以内に個人事業者から法人化された者にも本制度が適用されるよう、条件緩和について国へ働き掛けられたい。

IV. 人材確保・育成・活用の促進

1. 中小企業の人材支援

(1) 女性の活躍促進支援の拡充

人口減少・少子高齢化が進み、労働力人口が減っている中、企業の活力を維持・強化するため、女性の一層の活躍が期待されている。

名古屋市では平成 21 年度より女性の活躍推進企業の認定・表彰制度を実施されており、これまで 50 以上の企業・団体が認定され、女性の活躍推進に係る取り組みが徐々に増えてきている。

しかしながら、地域における子育て環境の整備や企業の取り組み、男女の多様な働き方など課題も多く、女性の活躍推進は長期的な取り組みが必要である。

については、関連支援策の継続・拡充及び女性の活躍促進を進める企業に対する補助制度の創設をお願いしたい。

(2) 外国人留学生の採用支援

名古屋市においては、平成 24 年度から、「名古屋市多文化共生推進プラン実施計画」及び「なごや留学生フレンドシップ事業」を推進しておられるが、市内の大学には、アジア出身者を中心に現在約 3,000 人の外国人留学生在籍しており、卒業後に当地域の企業に就職を希望する学生も増加傾向にある。

一方、当地域の中小企業も、今後の海外展開に必要な人材として、日本語が堪能で、日本企業の社風にも適応できる有為な外国人留学生を求めている。

については、外国人留学生の採用支援のため、名古屋市がハローワークや愛知県とともに開催されている「外国人留学生就職フェア」事業の拡充強化を図られたい。

(3) 中小小売業への人材育成支援

中小小売業者が抱える課題の一つである「人材の育成・確保」は喫緊の課題であり、特に零細小売店では「後継者不足」による廃業・閉店を余儀なくされている。

については、名古屋市商店街人材育成事業「あきない塾 21」や「事業承継支援プロジェクト」などの商業人材の育成に関する支援策を拡充・強化されたい。

(4) 高度外国人材の活用支援

中小企業では、建設業や製造業を中心に人手不足感が高まっており、外国人を含めた高度人材の活用が喫緊の課題となっている。については、中小企業の活力強化という観点から、国家戦略特区を活用した規制緩和を推進するなど高度外国人材就業の増加に向けた取り組みを図られたい。

要望Ⅱ：世界トップレベルのモノづくり力の拡充・強化 (モノづくり力)

I. 事業環境の整備促進

当地域では恒常的な人手不足に加え、新たに企業が設備投資をするべき適当な候補地が不足していることから、当地企業が当地域から他地域へ移転する動きが見られる。当地主力のモノづくりの更なる発展のためには、他地域に比して魅力的となる企業の立地環境の整備促進とともに、優秀なモノづくり人材の育成・確保が必要である。については、以下の項目について積極的な取り組みをお願いしたい。

1. 名古屋市内への企業立地の強化

産業活力の維持・雇用機会の拡大を図るため、航空機産業や次世代自動車産業、医療機器産業など今後の成長が期待される産業分野を中心に、土地・建物・設備の取得・賃借、創業等への費用補助の充実、強化を図るとともに、関東や関西に比べ職住近接の豊かな住環境や2027年のリニア開通を控え、利便性が高まる名古屋の街づくりをアピールし、新たなオフィスや都市型産業の集積を鋭意進められたい。

また、企業の地方移転を促進する地方拠点強化税制の「移転型」の対象地域要件について、名古屋市の一部が除外されていることから区域の見直しに関し国等へ働き掛けられたい。

加えて、MRJの最終組立工場をはじめ航空宇宙産業の集積が進む県営名古屋空港周辺への交通アクセス改善・拡充のため、名古屋市内からの市営バス延伸をお願いしたい。

2. 名古屋市工業研究所による中小企業の技術力向上支援機能の拡充・強化

中小企業が国内外の企業に伍して成長するためには絶えざる技術力の向上が今まで以上に求められている。経営資源に限りがある中小企業にとっては地域の公設試験研究機関の果たす役割は大きく、基盤技術力の研鑽はもとより、補助金をはじめ外部資金の獲得支援等、広範で手厚い指導・支援をお願いしたい。

また、保有する技術や設備の一層の拡充を図るとともに、保有リソースの広報PRを強化し、積極的な民間利用を推し進められたい。

3. 次代を担うモノづくり人材の育成強化

(1) モノづくり現場を支える人材の育成・確保

当地域がモノづくりの産業首都として今後も発展していくためには、生産に携わる優秀な人材の確保・育成が不可欠であるが、昨今の製造現場では優秀な人材の不足感が顕在化しつつある。現場で実践的に役立つ人材を輩出すべく、施設・機械の充実のほか、民間企業からの講師を積極的に招致するなど、教育と現場の交流を積極的に推し進め、市内工業高校の一層の充実強化を図られたい。

(2) 名古屋少年少女発明クラブへの支援

当地域が世界レベルのモノづくり力を持続的に発展させていくためには、小・中学生に、発明やくふうの楽しさや創作する喜びを体得する場を提供し、将来の科学技術やモノづくりを担う人材を育成することが必要である。

平成 19 年に設立された「名古屋少年少女発明クラブ」は、その中心的な担い手として活発に活動しているが、教室及び指導員の数に限りがあり、定員を大きく上回る応募者に対し、入会を制限せざるを得ない状況となっている。

については、同クラブの活動がより一層充実したものとなるため、人件費・事業費など新たな追加助成をされたい。

【名古屋市から名古屋少年少女発明クラブへの助成金の推移】 (単位：万円)

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (予算)
600	500	500	400	500	500	500

※デリバリー教室は定員 132 名に対し、26 年度応募は 189 名、27 年度は 300 名超の応募があった。

(3) 「あいち少年少女創意くふう展」への支援

「あいち少年少女創意くふう展」は、少年少女発明クラブの児童・生徒たちの活動の成果を広く発表する年間最大のイベントであることから、作品展の一層の充実のため助成金を増額されたい。

(参考/同事業への助成金(市)・・・平成 12 年度:20 万円→平成 27 年度(予算):15 万円)

Ⅱ. 次世代産業の育成・振興

1. 航空機産業の集積に向けた支援

国産初のジェット旅客機である MRJ の開発が最終段階を迎え、B787 の増産、次世代機 B777-X の当地域での生産など、当地域での航空宇宙産業の集積が進行している。

このような状況下において、関連する産業における将来的な人材不足が指摘されている。また、裾野拡大や競争力強化のため、航空宇宙産業への新規参入を促進することが重要である。

以上に鑑み、航空運航や機体整備など、当該産業を下支えする人材育成や、海外エアショーへの出展支援、海外の航空機メーカー等との商談機会の創出及び語学を含むプレゼンやコミュニケーション能力の向上支援など、中小企業の新規参入、海外展開等による産業の裾野拡大に関する積極的な支援をお願いしたい。

2. 医療機器産業の育成・振興

国の成長戦略として大きく期待されている医療機器産業については、当地域のモノづくりの技術やノウハウを活かすことのできる極めて有望な分野である。

については下記の事項に鋭意取り組まれない。

(1) 「メディカル・デバイス産業振興協議会」の活動支援

本所では平成 21 年より、医療機器産業に関する調査・研究をスタートし、平成 24 年 6 月には「メディカル・デバイス産業振興協議会」を立ち上げ、産官学が一体となって当地域の医療機器産業の振興に向けた取り組みを強力に進めている。また、昨年度からは医療機器産業にフォーカスした展示商談会「メディカルメッセ」を立ち上げ、新たな医療機器の開発につながるビジネスアライアンスの構築を強力に推進しつつある。

については、当協議会の運営並びに「メディカルメッセ」の事業実施に強力な支援を賜りたい。

(2) 中小企業の医療機器産業への新規参入支援

中小企業が新たに医療機器産業へ参入する際のマッチング支援(展示会等出展支援)や、初期段階での試作・研究開発費の助成など、支援措置の拡充を図られたい。

(3) 先端医療研究施設に係る容積率の大幅緩和

医療機器産業振興の後押しとなる大学病院等の先端医療研究施設の拡充のため、当該地域の用地活用における容積率の大幅緩和を実行されたい。

3. 次世代自動車産業の振興

当地域に厚い集積を誇る自動車産業については、国際的な競争激化をはじめ燃料電池自動車等の次世代自動車への移行、自動運転の実用化など、大きな変化の時代を迎えている。この変化に適切に対処し、基幹産業である自動車産業の維持・発展に鋭意努められたい。

特に、燃料電池自動車(FCV)の普及にはインフラとしての水素ステーションの整備促進が必要不可欠である。については、多くの需要先を抱える名古屋市が普及の先導役を担い、水素ステーションの市街地等での整備に尽力されたい。

また、現在順次進められている関連する各規制の見直しを着実に実施され、燃料電池自動車の普及拡大が後押しされるよう、更なる国への働き掛けをされたい。

4. FA・ロボット産業の育成・振興

産業の高度化が進み、製品品質の安定化や作業者の負担軽減が重要となる局面では、ファクトリーオートメーション（FA）等の自動化技術・ロボット技術を用いた工程の自動化・省力化が課題となる。また、AIやIoT、画像認識等の技術進化により、ロボットシステムの自律化、汎用化が進みつつある。

こうした一連の技術は長年に亘るモノづくりの蓄積を誇る当地域の企業がチャレンジ可能な分野であり、先進国、新興国双方でのロボットを活用した技術革新は、ニーズ先が増大するビジネスチャンスとなる。

また、当地のモノづくり技術を応用し、医療・健康分野の成長促進につながる介護支援ロボットの開発をはじめ、各種ロボット産業の育成が急務である。

(1) FA・ロボット関連産業の海外展開支援

既に先行企業においては旺盛な海外需要を取り込んだ取り組みを進めつつあるが、海外との取引経験の少ない中小企業においてはニーズ国の法制度や商習慣、知財保護等、きめの細かい支援が必要となることから、これら企業の海外展開支援を充実されたい。

(2) ロボット産業の育成・支援

超高齢化社会に対応し、暮らしの中でロボットが役割を果たす先進的なモデルを名古屋から発信するため、介護ロボットをはじめとするロボット産業の育成・支援に努められたい。

(3) 「ロボカップ 2017 世界大会・名古屋」の開催

2017年に開催されるロボカップ世界大会の成功に向け、当地域の企業・自治体・学校等と連携し、大会PRに努められたい。また、ロボカップ開催に伴い国内外から来訪する研究者などに向けた、受け入れ体制の強化、情報発信機能の強化を図られたい。

5. 環境産業の振興

(1) 中小企業の省エネへの取り組みに対する支援

中小企業の省エネ・創エネ対策としては、高効率な空調・照明等の新規設備・機器の導入が有効であるが、初期投資負担が大きく簡単には進まないのが実情である。

については、現在行われている環境負荷低減並びに公害防止のための設備導入に対する融資制度及び利子補給制度の継続に加え、新たに事業者の省エネ・創エネ設備・機器導入に対する補助制度を導入されたい。

(2) スマートシティへの取り組みの推進

スマートシティの実現は、持続可能な社会の形成につながるとともに、環境関連産業の振興に寄与する。特に、スマートシティを構成する環境技術として、燃料電池をはじめとするコージェネレーションは、環境性に優れるだけでなく、分散電源として緊急時の電源供給の役割を担うなど、都市防災・BCPの観点からも注目されている。

については、「低炭素モデル地区事業」などを通じて、都市の低炭素化や地域の強靱化に寄与するコージェネレーションを核としたスマートシティの取り組みを促進されたい。

(3) 水素社会の実現に向けた施策の実施

燃料電池自動車や家庭用・業務用燃料電池など、各分野における水素の活用を拡大することで、社会全体の環境負荷の低減やエネルギー自給率の向上が期待される。

については、現行の家庭用燃料電池システム設置費補助事業の維持・拡充のみならず、業務用燃料電池の普及に資する新たな施策を実施されたい。

(4) 低廉で安定的な電力供給体制の確立

製造業の集積地である当地域は電力多消費産業が多く、電力価格の上昇は、地域経済にとって大きなマイナス要素である。とりわけ、経営基盤の脆弱な中小企業にとっては深刻な影響をもたらすものである。

については、低廉で安定的な電力供給体制の確立と、それを実現するための責任あるエネルギー政策の推進について国に働き掛けをされたい。

Ⅲ. オープン・イノベーションの促進

1. ユネスコ創造都市ネットワークの効果的な活用と市民向けPRの強化

「ユネスコ創造都市ネットワーク」のなかでも、名古屋市が加盟するデザイン分野は、現在 16 都市が加盟しており、7 つの創造的分野で最も関心の高い分野となっている。

デザインは、モノづくりから街づくり、生活など幅広い分野に関わり、創造的・文化的な産業の育成・強化によって、都市の活性化や魅力を高めるものとして注目されている。

については、引き続き当地域のデザイン振興に努められるとともに、ユネスコ創造都市ネットワーク（デザイン分野）活用による国内外との積極的な交流促進を図り、市民に対し「デザイン都市・名古屋」を積極的にアピールされたい。

また、デザイン振興に大きな役割を果たすべき国際デザインセンターの更なる拡充強化を図られたい。



ロゴマーク

2. IT 利活用促進のための施策の充実

クラウドやモバイルといった IT 技術の進展により、中小企業においても、少ない IT 投資で製品品質を高め、経営の低コスト化を実現することが可能となる一方、顧客情報等企業情報のセキュリティ対策にはリスクが伴い、システムの導入作業や運用面での人的負担も大きい。

また、製造業などでは IoT の導入による生産性向上・品質向上への取り組みも進んでいるが、中小企業においては導入に向けての人材育成やコストが課題となっている。

そこで、中小企業における IT 人材育成のための施策の充実、外部コンサルティングサービス利用時における助成、各種システム・機器の導入・更新時の負担軽減など、中小企業の IT 利活用が円滑に進むよう各種施策の充実・強化を図られたい。

IV. 海外展開支援の促進

1. 中小企業の海外展開支援の強化

名古屋市では、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて「名古屋市中小企業海外販路開拓事業」を、今年度からは「名古屋市中小企業海外販路開拓・拡大サポート事業」を実施されているが、海外市場を求める中小企業もあり、より包括的かつ手厚いサポートが求められている。ついては、同事業の予算措置を図られるとともに啓蒙普及並びに募集枠の拡充をお願いしたい。

特に企業の関心の高いアジア諸国などにおいては、国際見本市等への出展や、現地企業とのビジネスマッチング事業の実施など、当地域の中小企業のためのビジネス支援を一層強化されたい。

【これまでの募集・申し込み状況】

	平成 24 年度(初年度)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
募集枠	20 件	20 件	23 件	15 件
申し込み数	20 件	20 件	24 件	15 件手続き中

2. アセアン諸国公館の誘致

当地域とアセアン諸国との交流・連携は、企業進出の増加や経済連携協定(EPA)の締結などにより活発化しているが、当地域には同諸国の公館が開設されていない。

ついては、アセアン諸国との関係強化を図り、特にインドネシアやフィリピンなど公館誘致を進められたい。

【アセアン諸国との EPA 発効状況】

シンガポール (平成 14 年 11 月発効)	マレーシア (平成 18 年 7 月発効)
タイ (平成 19 年 11 月発効)	インドネシア (平成 20 年 7 月発効)
ブルネイ (平成 20 年 7 月発効)	A S E A N (平成 20 年 12 月発効)
フィリピン (平成 20 年 12 月発効)	ベトナム (平成 21 年 10 月発効)

要望Ⅲ：ナゴヤらしい都市力の拡充・強化（都市力）

I. リニア大交流圏を見据えた都市機能の向上

1. 中部ゲートウェイ機能の整備促進・強化

(1) 中部国際空港の利用促進並びに二本目滑走路の早期整備

① 需要拡大と航空路線の維持・拡充への取り組み

3県1市、経済界、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」の活動を通じ、“フライ・セントレア”、“フライ・セントレア・カーゴ”の一層の推進に引き続き、格別の理解と支援を頂きたい。また、航空路線の維持・拡充に向け、地元関係機関で連携を図りながら、様々な機会を捉え、国内外へのエアポートセールスを実施されたい。

② 二本目滑走路の早期整備

中部国際空港は、成田・関西と並び、我が国の国際拠点空港と位置づけられている。中部国際空港関連の国の調査費が4年ぶりに計上されたことから、引き続き、二本目滑走路（完全24時間化）の早期整備に関し、国への積極的な働き掛けをお願いしたい。

(2) 名古屋港の整備拡充

① コンテナや完成自動車の取扱機能強化並びに国際バルク戦略港湾施策の推進

「国際産業戦略港湾」として、貨物量の増加や船舶の大型化に対応したコンテナや完成自動車の取扱機能強化に向け、岸壁の増深・耐震化、埠頭用地の拡充・整備の推進、さらに国際バルク戦略港湾施策の推進を国へ働き掛けられたい。

② 防災機能の強化や施設の老朽化対策の推進

安全・安心な港を実現するため、総合的な防災機能の強化や予防保全を踏まえた施設の老朽化対策、防潮壁の液状化対策など国へ働き掛けられたい。

③ 中川運河における緑地等の整備促進と水質改善施策の推進

都市と一体感のある親しみやすい水辺空間を形成するため、中川運河における緑地や護岸の整備促進、水質改善施策の推進を国へ働き掛けられたい。

(3) 県営名古屋空港への公共交通アクセスの強化・拡充

県営名古屋空港は、都市型総合空港としてコミューター航空やビジネス航空の利用が進んでいる。一方、空港及び空港周辺では、航空機産業に係る取り組みが加速しており、MRJの生産本格化に向けて、今後は通勤客や県営名古屋空港への来港者などが大きく増加することが予測される。

については、これからの公共交通需要を見据え、既存アクセスの強化に協力頂くとともに、市バスの延伸など新たな拡充策についてもご検討頂きたい。

(4) 広域幹線道路網の整備促進

自動車をはじめとしたモノづくり産業の集積する当地域が、国際競争力を備えたエリアとして発展を続けていくためには、広域幹線道路網の整備が極めて重要である。

については、以下の広域幹線道路の整備促進に向け、国への働き掛けなど、積極的な取り組みをお願いしたい。

①西知多道路の早期事業化

②名古屋環状2号線〔西南部・南部(名古屋西～飛島)〕の早期整備

2. 地域防災・減災対策の拡充・強化

昨年3月に名古屋市で試算された南海トラフ地震の最大被害想定は、全壊・焼失6万6千棟、死亡者6,700人と甚大な規模に上る。

安全・安心な都市づくりは、都市競争力の重要な要素であることから、下記に取り組みたい。

(1) 防災インフラの強化

災害時の緊急輸送道路や避難路確保のための橋梁耐震対策・道路網の整備、並びに災害拠点病院の機能強化を含む医療体制の整備・拡充に向けて、近隣自治体とも連携の上、推進されたい。

(2) 最新の被害想定に即した防災対策の推進

最新の被害想定に即した防災対策を早急に実施されるとともに、特に帰宅困難者対策では、安否情報共有や物資備蓄などにおいて、行政と事業所、関係機関が相互に連携・協力できる仕組みづくりに努められたい。

Ⅱ. 地域魅力・発信力の強化

1. リニア開業を見据えた名古屋都心の活性化推進

昨年12月にリニア中央新幹線（東京～名古屋間）が建設着手となり、これに伴い名古屋都心の活性化に向けた機運が高まっている。

とりわけ、昨年9月に「名古屋駅周辺まちづくり構想」が策定されたことから、今後はリニア開業を見据え、名古屋駅周辺における“ターミナルスクエア”の整備を始め、同構想に盛り込まれた各プロジェクトの具体化推進が極めて重要である。

については、国や愛知県、民間事業者等の関係者と連携を図りつつ、是非強力なリーダーシップを発揮して頂き、名古屋都心の活性化を推進されたい。

その際、『リニア開業を見据えた当地の地域づくりに関する提言』（平成25年2月）、『ナゴヤ・グランドビジョン策定の提言』（平成25年6月）に盛り込んだ内容の実現にもご留意頂きたい。

①名古屋駅周辺地区

- ・構想の目玉である“ターミナルスクエア”の整備に向け、国などと協力し、公共事業のスキームを最大限活用するなど、乗換利便性の向上に積極的に取り組まされたい。
- ・名古屋駅へのバスや自動車のアクセス強化のため、名古屋駅と名古屋高速道路との接続を検討されたい。
- ・地下街の改善に関し、民間の取り組みが誘発されるようなインセンティブを検討されたい。
- ・名古屋駅地区の街づくりに際し、地下街と建築物の地下階を接続する場合の基準の緩和や道路空間の再配分、有効活用などに努められたい。

②栄周辺地区

- ・平成25年6月に策定した『栄地区グランドビジョン～さかえ魅力向上方針～』に基づき、地権者や関係機関と連携しながら、具体化を図られたい。また、民間の各種再開発が促進されるよう市の積極的な関与をお願いしたい。
- ・なお、近隣県を含めた広域からの自動車利用者にとって、久屋大通公園の拡幅による沿道幅の縮小は、栄への来訪を妨げる要因ともなる恐れがあり慎重にされたい。
- ・また、公共交通機関の利用者向けに、歩いて楽しい街づくりと面的な広がりを持たせた都心部の回遊性を高める交通環境を整備されたい（地下鉄・市バスとの連携強化、ループバスの充実、次世代型モビリティの活用推進など）。

本所の取り組み

- ・平成26年度は、政官民を構成メンバーとする「名古屋駅周辺地域のスーパーターミナルシティ化を推進する協議会」（平成25年11月設立）を4月7日と10月20日の2回開催し、名古屋駅での乗換利便性の向上及び、地下街を含む駅周辺地区の賑わいある都市づくりについて意見交換・情報共有した。
- ・名古屋市が主催する「名古屋駅周辺まちづくり推進懇談会」に参画し、「名古屋駅周辺まちづくり構想」の具体化に関係機関とともに取り組んでいる。

2. 商業振興策の推進

(1) な・ご・や商業フェスタ事業への支援

消費拡大イベントとして、消費者への日頃の謝恩や地域小売業の円滑な発展を目指しているな・ご・や商業フェスタ事業は、中小小売業と大型店が一体となって取り組む全国的にも例を見ない事業であることから、補助金額の増額を図られたい。

【な・ご・や商業フェスタ事業への補助金の推移】 (単位：円)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
26,240,000	26,240,000	23,500,000	21,000,000	2,100,000	21,000,000

※平成 27 年度は交付決定ベース

(2) 道路や公園、公開空地等の活用支援

道路占用許可、公開空地一時使用許可等について、イベント開催時の規制緩和、民間主体の「オープンカフェ」の常設化に向けた手続きの簡素化(申請窓口の一本化、数ヶ月単位での道路使用許可・道路占用許可)を推進されたい。

本所の取り組み

平成 17 年度より、「久屋大通オープンカフェ推進協議会」(構成：久屋大通連合発展会、名古屋市、本所)のもとに、「久屋大通オープンカフェ実行委員会」を設立、民間主導により実施。

平成 19 年度からは、1 カ月単位で道路使用許可・道路占用許可を得ながら年間を通じて実施している。

Ⅲ. 観光の振興

1. 観光振興対策の抜本的強化

昨年度策定された名古屋市総合計画 2018 において、観光・コンベンション振興が謳われているが、より実効性のある観光振興を着実に推進し、地域経済の活性化に繋げていくためには特に下記の点に注力されたい。

(1) 市内観光資源のブラッシュアップ

内外の交流人口を促し、地域経済の活性化に繋げるためには、新たな観光資源を発掘することはもとより、歴史を伝える「古戦場」や全国最多の台数を誇る「山車からくり」など、従来の観光資源をより質の高いものにブラッシュアップし内外に認知されるような不変のブランド化が不可欠なことから、市内の各観光振興団体や市民活動への強力な後押しをお願いしたい。

(2) 観光情報発信力の抜本的強化

近年、国内外を問わず、団体旅行から個人旅行(FIT)へと旅行形態のシフトが進む中、戦略的な誘客促進を図るためには、ターゲットを明確化した上で、国内外の旅行・観光雑誌やメディアへのPR及びSNS等の積極的活用による情報発信が出来る体制を強化されたい。

また、観光情報の多言語化を含めたコンテンツの更なる充実はもとより、これまで市内の各観光振興団体等が個別に発信してきた情報を一元的に発信出来るようにするなど、連携の強化を図られたい。

併せて、市長をトップとする観光PR活動においては、ヨーロッパやアジアをはじめとする海外でのプロモーションのみならず国内各地においても、より積極的に展開されたい。

2. 国内観光の振興

インバウンドへの関心が高まっている一方で、わが国の旅行消費額の約9割を占める国内居住者による「国内観光」はここ数年も微増にとどまっており、長期的な低迷から脱していない。

国内観光を推進するためには、自然・文化・歴史など様々な角度から地域の新たな魅力を発掘するとともに、既存の観光資源を磨き上げ、これまで以上に積極的に周知することが重要である。

観光立“地域”の実現に向け、地域一体となった観光振興に引き続き注力いただくと共に、以下の施策を講じられたい。

(1) 産業観光の振興と教育旅行の強化

各産業観光施設と地域との連携を促進し、「モノづくり王国・愛知」としての魅力を様々な形で広くPRするとともに、観光立“地域”を目指し、引き続き産業観光振興に努められたい。また、次代を担う小・中学生の産業観光施設見学の受け入れなど、国内教育旅行の強化に努められたい。

本所の取り組み

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会（AMIC）では、平成14年度から重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

毎年、国際連携や広域連携などをテーマにフォーラムを開催するとともに、海外視察団の派遣やビジネスモデル確立のための事業を実施している。

この間、産業観光推進懇談会（AMIC）では第1次～第5次推進計画を策定・実施し、加盟館、行政、観光諸団体を中心に施策の推進に努めてきた。昨年には産業観光ネットワークの強化・深度化や、他観光施策との連携、市民産業観光の推進等を基本的な考え方とした第6次産業観光推進計画を策定し、推進に取り組んでいる。

(2) 街道観光の振興

産業観光を軸に、地域の歴史文化や自然景観に密着し、暮らしに直結した身近な体験行動型観光としての「街道観光」の推進のため、県・市・会議所では実行委員会を組織し、毎年「ものづくり文化再発見！ ウォーキング」を実施している。本事業の趣旨に鑑み、併催イベントの実施等、事業の盛り上げに向けた更なる支援を頂きたい。

【街道観光】

「街道観光」は人間の交流手段であり、又その場である街道（みち）を訪れ（歩き）、その交流の原点にふれると共に街道にかかわる景観、街道や街道周辺に形成された文化（の集積）を訪ねる等によって人的交流を促進する観光をいう。

(3) 歴史・都市・文化観光の推進

歴史・都市・文化観光の拠点としての名古屋城本丸御殿の2018年の復元工事完了に向けて、現存する文化財などの活用方を併せ検討されたい。

(3) 自治体間の垣根を越えた推進体制の構築・強化

観光振興に向けては、地元自治体や関係団体、住民が一体となった取り組みが重要であるが、行政区分ごとに各々の事業が個別に実施される等、連携がとれずに非効率なものもある。

自治体間の垣根を越えた連携・協働を促進することにより、新しい観光ルートの開発や「観光トライアングル」の構築等、個々の地域の魅力を有機的に結び付け、広域観光圏の造成を図られたい。

- ① 広域連携による広域観光圏の造成と周遊型観光の促進
- ② 観光施設や事業者が広域に連携した観光プロジェクト等への取り組み支援
- ③ 地域魅力を一元的に発信・プロモートする等、情報発信機能の強化
- ④ 行政区域を越えた誘導案内板の整備等、広域的な観光案内機能の充実

【観光トライアングル】

「観光トライアングル」とは、相互に概ね2～3時間以内の移動距離内の3地点が連携し、新しい観光圏を形成すること。3つの地域をつなげることにより、滞在時間の延長を図るとともに、各地域間での観光客の送客による来訪者の拡大が期待できる。

【広域に連携した観光プロジェクトの事例】

【ミュージアムスタンプラリー】

知多半島及びその近郊の産業博物館・美術館が共同で、夏休みの自由研究に役立つヒントなどが集められるスタンプラリーを実施し、互いの送客による周遊観光の推進に取り組んでいる。

2. 観光インバウンドの受入れ促進

(1) 外国人旅行者の受入れ環境の整備促進と消費拡大喚起

外国人観光客の受け入れ整備に向けた積極的な政府の動きに加え、円安等の追い風もあり、訪日外国人旅行者数は、飛躍的に増大してきている。

しかしながら、インバウンドの効果は、首都圏や関西圏に集中しており、当地域にまで十分に波及しているとはいえ、当地域の観光面での魅力の磨き上げや情報発信の強化、そして外国人観光客の受入れに向けた更なる環境整備が急務である。

伊勢志摩サミットの開催やリニア中央新幹線の開業等の機会を当地域への外国人旅行者数の拡大や、観光消費拡大に着実に繋げるため、現状の的確な把握・分析を行うとともに、以下の施策を講じられたい。

- ① 外国人観光客誘致に積極的に取り組む事業者に対する補助制度の創設
- ② ホテル等宿泊施設の増設に向けた新規立地を促す各種優遇策の検討
- ③ 大規模なホテル・旅館等に対する耐震診断並びに耐震改修に係る補助金・融資制度の創設
- ④ 大型観光バスの駐車場・停車スペースの整備
- ⑤ 中小小売店舗の消費税免税制度導入における免税手続カウンターの第三者への委託費用や、機器購入費用等補助制度の創設等、取り組み支援と制度周知の徹底
- ⑥ 公共空間等における Wi-Fi 環境の早急な整備促進
- ⑦ 目的地周辺の道路案内や観光案内など多言語標示の整備促進

(2) 外航クルーズ船の寄港増加に向けた取り組み

アジアをはじめ世界のクルーズ人口は年々増加しつつあり、インバウンド誘致や乗船客1人あたり3~4万円と試算される経済効果の大きさからも、名古屋港への寄港増加が期待されている。

そこで本所では、官民関係者による「名古屋港外航クルーズ船誘致促進会議」を立ち上げ、地域を挙げて誘致活動に取り組んでいる。

については、国内外へのポートセールスや受け入れ体制の強化など、同会議が実施する各種事業への積極的な協力をお願いしたい。

(3) 東京オリンピック等国際的スポーツイベントを活かした地域活性化策の推進

当地域は、平成25年に国の「グローバルMICE強化都市」に選定され、本年4月にはMICE誘致の推進組織として「愛知・名古屋MICE推進協議会」が設立された。

については、同協議会の活動を通じて、多言語による案内標示の標準化や当地の強みや魅力を活かした戦略的なMICE施設の整備・機能強化などの受入環境の整備に努められたい。

また、2020年に東京オリンピックが開催されることを受け、開催地提案の追加競技候補であり、開催地が決まっていない「野球・ソフトボール競技」の名古屋開催に向けた誘致活動を積極的に推進されたい。併せて、各国選手団の事前キャンプの受け入れについても主体的に取り組まれたい。